おもてなし広場ﾌｰﾄﾞｺｰﾄ等整備工事

仕様書

Ⅰ　共通仕様

1．本共通仕様及び特記仕様に記載されてない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２５年版」（以下「標仕」という。）による。
「公共建築木造工事標準仕様書　平成２５年版」（以下「標仕」という。）による。

2．標仕に用いられている用語を次のとおり読み替える。
（1）「監督職員」を「監督員」に読み替える。
（2）「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3．次の各号に該当する標仕の項目について、標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
（1）　1章　1．1．2用語の定義の（1）及び（21）
（2）　〃　1．4．2材料の品質等の（a）及び（b）
（3）　〃　1．4．4材料の検査等の（a）
（4）　〃　1．6．1工事検査の（b）及び（d）

4．次に掲げる標仕の規定は、適用しない。
1章　1．1．2　用語の定義の（22）
〃　1．6．2　技術検査

別表（建築工事）

号	項　目	置き換え後の標仕の規定
	1章　一般共通事項	
(1)	1．1．2　用語の定義	（1）「監督員」とは、約款第１０条の規定により受注者に通知された者をいう。
		（21）「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。 ①工事の完成（約款第３２条） ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等（約款第３８条） ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成（約款第３９条） ④契約の解除時における出来形部分（約款第４８条）
(2)	1．4．2　材料の品質等	（a）工事に使用する材料は「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する材料は、新品でなくてもよい。
		（b）使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を監督員に提出する。 ただし、ＪＩＳ又は　ＪＡＳのマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合（次の（1）から（3）のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。）は、資料の提出を省略することができる。 （1）建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 （2）建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） （3）特記により指定された材料又は製造者の製品
(3)	1．4．4　材料の検査等	（a）現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の（1）若しくは（2）に該当する場合またはあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 （1）工事完成検査時または工事写真で、ＪＩＳ若しくは　ＪＡＳのマークを確認できる場合 （2）建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時または工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4)	1．6．1　工事検査	（b）約款に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。

Ⅱ　特記仕様

1．項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2．特記事項は、㊀印の付いたものを適用する。
㊀印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
㊀印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。
3．特記事項に記載の（　．　．　）内の表示番号は標仕の当該項目、当該図または当該図または当該表を示す。図
なお、（参考　．　．　）は標仕の各部配筋参考図を表す。
4．製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略するまた（　）内は製品名を示す。

章	項　目	特　記　事　項

① 一般共通事項

1　工事実績情報の登録
別添の特記仕様書による。（1．1．4）

2　概成工期
※無し　・有（工期　平成　年　月　日）（1．2．1）

③ 品質計画等
建築基準法に基づき指定する条件（1．2．2）
[✓ ・地区の区分に応じた風速（Ｖｏ（ｍ／ｓｅｃ））] [✓ ・３０]　・３２
[✓ ・地表面粗度区分]　・Ⅰ　・Ⅱ　[✓ ・Ⅲ]　・Ⅳ
[✓ ・多雪地域の指定]　積雪区分　建告示第１４５５号　別表（３０）

④ 監理技術者の要件
※次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を専任で配置できること。
① 建築工事の施工に関し、１０年以上の実務経験を有すること。
2　建築工事に係る監理技術者証を有するものであること。

⑤ 電気保安技術者
[✓ ・要（　　）]　・不要（1．3．3）

⑥ 発生材の処理等
産業廃棄物処理計画書を作成，提出し監督員の承諾を受ける。（1．3．8）

7　特別な材料の工法

⑧ 技能士（1．5．2）

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	[✓ ・鉄筋施工（鉄筋組立て作業）]
コンクリート工事	[✓ ・型枠施工]
鉄骨工事	・とび
ブロック・ＡＬＣパネル工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・塗膜防水工事作業
	・合成ゴム系シート防水工事作業　[✓ ・シーリング防水工事作業]
石工事	[✓ ・石材施工（石張り施工）]
タイル工事	[✓ ・タイル張り]
木工事	[✓ ・建築大工]
屋根及びとい工事	[✓ ・建築板金（内外装板金作業）]　・スレート施工
金属工事	・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	[✓ ・左官]
建具工事	[✓ ・サッシ施工]　[✓ ・ガラス施工]　・フィルム施工
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工（ＰＣ）　・サッシ施工　・ガラス施工
塗装工事	[✓ ・塗装（建築塗装作業）]
内装工事	[✓ ・プラスチック系床仕上げ工事作業]　※畳製作作業
	[✓ ・ボード仕上げ工事作業]　[✓ ・表装（壁装作業）]
植栽工事	[✓ ・造園]

⑨ 見本施工
※実施しない　・実施する（　）（1．5．5）

⑩ 化学物質の濃度測定
２４追加特記　１室内空気有機化学物質低減対策による。（1．5．9）

⑪ 完成図等
※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は、監督員の指示による。
・案内図及び配置図　・平面図　・立面図　・断面図（1．7．1～1．7．3）
・仕上表
・建物の保全に関する説明書（取扱説明書を含む。）
・室内空気汚染に関する台帳整備
・室内空気測定調査報告書
※ＣＡＤデータ　・原図　・陽画複写図　部
・その他監督員が指定した図面
[✓ ・] 図面D-02による

12　施工図等の取扱
施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

⑬ 工事完成写真
工事完了後整理のうえ監督員に提出する。　※提出部数　部
・写真の電子データ提出　[✓ ・] 図面D-02による

⑭ 特別完成写真
写真専門業者の撮影した外観・内観カラー写真　２部提出する。
大きさ　※キャビネ　・半紙　・写真の電子データの提出
[✓ ・] 大きさ、カット数　アングルは監督員の指示による。提出は製本及びデーター。

⑮ 工事施工状況写真
[✓ ※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　工事写真の撮り方　改訂第３版　建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。]
ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる
[✓ ※提出部数　２部]

⑯ 設備工事との取合い
図示による。

② 仮設工事

① 監督員事務所等
・監督員事務所　・１０　・２０　・３５　・６５　・　㎡程度を設ける。（2．3．1）
[✓ ・仮設事務所の中に定例会議が開催できる広さを確保する。]　種
定例会議参加者　発注者３名　監督員２名　工事施工者（各工事担当者）

② 監督員用備品等
監督員用備品として、下記のものを工事期間中常備する。（2．3．1）
[✓ ・保護帽　4ケ（発注者・監督員用）]
[✓ ・雨具　2着]　・長靴　2足　・安全帯　2組

③ 工事用水
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

④ 工事用電力
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

⑤ 仮設建物等
現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。

⑥ 外部足場
※枠組足場　[✓ ・くさび緊結式足場]　・その他（監督員と協議による）
足場は，「「手すり先行工法に関するガイドラインについて」」（厚生労働省基発第０４２４００１号　平成２１年４月２４日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により，「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり，中さん及び幅木の機能を有する足場とし，足場の組立て，解体又は変更の作業は，「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。

③ 土工事

① 埋戻し及び盛土
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した有償処理土　・無償（3．2．3）（表3．2．1）

② 建設発生土の処理
・構内指示の場所（・敷き均し　・堆積）（3．2．5）
[✓ ・構外搬出適切処理（指定場所：自由処分　）]
・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする

4 地業工事

1　試験
試験杭（4．2．1～4．2．4）
位置、本数及び寸法　※図示　・監督員の指示による
杭の載荷試験　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験
試験位置　※図示　載荷荷重　Ｎ／mm²
地盤の載荷試験　※平板載荷試験　・
試験位置　※図示　載荷荷重　Ｎ／mm²

2　既製コンクリート杭地業
種類（4．3．1）（4．3．2）
・遠心力高強度プレストレストコンクリートくい（ＰＨＣ杭）
・外殻鋼管付きコンクリートくい（ＳＣ杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリートくい（ＰＲＣ杭）
・

	杭径（mm）	杭長（m）及び種別	継手箇所数	長期設計支持力（ｋＮ／本）	セット数等
試験杭					位置は図示
本　杭					

先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形（4．3．2）
施工法（4．3．3～4．3．5）
・特定埋込み杭工法（建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの）
・セメントミルク工法　支持地盤への掘削深さ　・１．５m程度　・
支持地盤への根入れ深さ　・１m以上　・
・打込み工法
水平方向の位置ずれ精度　・１００mm以下　・　mm以下
杭の継手　※アーク溶接（　）　・無溶接継手（4．3．6）
杭頭の処理　※切断しない　・（4．3．7）

3　場所打ちコンクリート杭地業
コンクリートの種別及び設計基準強度（4．5．3）（表4．5．1）
（　）種かつ（　）Ｎ／㎟　以上
掘削工法　・アースドリル工法（※安定液使用　・無水掘削）（4．5．4）
・リバース工法
・オールケーシング工法（孔内の水張　※行う　・行わない）
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法（4．5．5）
・拡底杭工法　（※安定液使用　・　）
孔壁測定　・行う　・行わない（4．5．4～4．5．5）

④ 砂利地業
※再生クラッシャラン　・切込み砂利及び切込み砕石（4．6．2）

⑤ 床下防湿層
施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）（4．6．5）
[✓ ・図示による]

⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋の種別（5．2．1）（表5．2．1）

種類の記号	呼び径（mm）	備　考
・ＳＤ３４５	Ｄ１９	異形鉄筋
[✓ ・ＳＤ２９５Ａ]	Ｄ１０～Ｄ１６	異形鉄筋
・		

② 鉄筋の継手
※ガス圧接　[✓ ・重ね継手]　・機械式継手　・溶接継手（5．3．4）
継手位置　※各部配筋参考図による　・図示

③ 鉄筋の最少かぶり厚さ
最小かぶり厚さは目地底から算定する（5．3．5）
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施　工　箇　所	表５．３．６の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※１０　・
[✓ ・図示]	[✓ ・図示]

4　帯筋
※Ｈ形（□は除く）　・（参考2．2）

5　最上階柱頭補強
※行う　・行わない（参考2．1）

6　壁開口部の補強
一般壁　※Ａ形　・Ｂ形　・図示（参考4．4）
耐震壁　※図示

⑦ 梁貫通孔の補強形式
※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形　[✓ ・図示]（参考7．1）
・既製品（建築基準法による指定又は認定を受けたもの）

8　圧接完了後の抜取試験
※超音波探傷試験　・引張試験（5．4．9）

⑥ コンクリート工事

① 普通コンクリートの設計基準強度
[✓ ・図示]（6．2．2）

設計基準強度　Ｆｃ（Ｎ／mm²）	施　工　箇　所	スランプ
※２１	・基礎　基礎梁　床　土留め	・18
・２４	・	・
・１８	・	・
	・	・

※構造体コンクリート：発注強度＝設計基準強度（Ｆｃ）＋構造体強度補正値（Ｓ）

② コンクリートの種別
※Ⅰ類　・Ⅱ類（6．2．1）（表6．2．1）
※Ⅰ類については、ＪＩＳ　Ｑ　１００１及びＪＩＳ　Ｑ　１０１１に基づき，ＪＩＳ　Ａ　５３０８レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いるものとする。

③ セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種（6．3．1）（6．13．2）（表6．3．1）
・高炉セメントＢ種（　）
普通ポルトランドの品質は、ＪＩＳ　Ｒ　５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	７ｄ	——	測定値を報告する。
	２８ｄ	——	測定値を報告する。
全アルカリ		０．７５％以下	算出は、ＪＩＳ　Ｒ　５２１０ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ（低ｱﾙｶﾘ形による。）
塩化物イオン		０．０３５％以下	

③-2　単位水量の確認
・打ち込み中１５０ｍ３に１回（6．5．1）

④ 骨材の品質
アルカリシリカ反応性による区分（6．5．4）
・Ａ
[✓ ・Ｂ]（※コンクリート中のアルカリ総量Ｒｔ＝３．０ｋｇ／m³　以下）

⑤ 混和材料の種別
※混和剤　・混和材（6．3．1）

⑥ 無筋コンクリート
※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。
・建物内土間コンクリート、ポーチ、犬走り、機械架台　[✓ ・図示]

⑦ 型枠
外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む。）の打増し厚さ　※２０mm　・図示（6．8．2）
ひび割れ誘発目地　※図示　・監督員の指示による

8　コンクリート躯体表面の処理
外装タイル後張り面の躯体表面の処理（11．3．7）（15．2．4）
ＭＣＲ工法又は１５．２．４．（Ｃ）による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を、１．２．２「施工計画」にによる品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。
適用範囲は１１章タイル工事　３コンクリート素地面の処理による。
コンクリートの増打ち厚さ　※２０mm　・

⑨ コンクリート打放し仕上げ
厚さは合板の厚さとする。（表6．2．4）

種　別	コーン穴の仕上げ面	厚さ	施　工　箇　所
[✓ ・Ａ種]	・面うち　・面と同一	※１２mm　・１５mm	
[✓ ・Ｂ種]	・面うち　・面と同一	※１２mm　・１５mm	
・Ｃ種		・１２mm	

10　寒中コンクリート
・適用する　※適用しない（6．11．1）

⑪ 暑中コンクリート
[✓ ・適用する]　※適用しない（6．12．1）

7 鉄骨工事

1　鉄骨の製作工場
・監督員の承諾する製作工場（7．1．3）
・建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた㈱日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「Ｍグレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

2　施工管理技術者
※適用する　・適用しない（7．1．3）（7．1．4）

3　鋼材
鋼材の材質　・図示（7．2．1）（表7．2．1）

種類の記号	使用箇所	規格等
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による

4　高力ボルト
※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボル　・溶融亜鉛めっき高力ボルト（7．2．2）

5　工作図
高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等（7．3．2）
※国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による。
・図示

6　開先形状
※国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による。
・図示（7．6．4）

7　スカラップ
※図示による　・監督員の指示による（7．6．7）

8　溶接部の試験
ＡＯＱＬ　※４．０％　・２．５％（7．6．11）
検査水準　※第６水準　・図示（7．6．11）（表7．6．2）

試験の種別	試験箇所	試験方法
・超音波探傷試験		※標仕７．６．１１（ｂ）による
		・図示
・放射線試験		
・マクロ試験		

9　デッキプレートの溶接
・焼抜き栓溶接　・アークスポット溶接（7．7．8）
・隅肉溶接　・

10　耐火被覆（7．9．2～7．9．7）

種　別		所要性能及び適用構造区分
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式吹付けロックウール	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ラス張りモルタル塗り		

11　アンカーボルトの保持及び埋込み工法
※構造用アンカーボルト（形状、寸法は図示による。）（7．10．3）
・建方用アンカーボルト（・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種）（表7．10．1）

12　柱底均しモルタル
※Ａ種　・Ｂ種（表7．10．2）

13　錆止め塗料塗り
※Ａ種　・Ｂ種（表18．3．1）

8 コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

1　建築用コンクリートブロック
補強コンクリートブロック造（8．2．2）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	適用箇所
※空洞ブロック１６		
・空洞ブロック１６－Ｗ		

2　鉄筋の加工及び組立
※図示　・監督員の指示による（8．2．5）

3　ＡＬＣパネル
（8．4．2～8．4．5）（表8．4．2）（表8．4．4）

種　類	単位荷重（Ｎ／㎡）	厚さ（mm）	取付け工法種別等
・外壁パネル	・１１８０　・１９６０	・１００	・Ａ種　・Ｂ種
※平パネル		・１２０	
・意匠パネル		・	
・間仕切パネル		・８０　・１００	・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
※平パネル		・	
・屋根パネル	・９８０	・１００	※標仕８．４．５による
・床パネル	・２３５０　・３５３０	・１００　・１５０	耐火性能・有り（・１時間・２時間）

担当者：１級建築士　第264277号　近山　富貴

一級建築士事務所
株式会社　堤　建築設計事務所
〒951-8062　新潟市中央区西堀前通二番町715番地 TEL　025-222-6509　FAX　025-229-1702
E-mail：tutumi-a@pearl.ocn.ne.jp 管理建築士　１級建築士登録第125015号　野沢　道行

設計番号 1708	作成年月日 2017/03/31	工事名称 おもてなし広場ﾌｰﾄﾞｺｰﾄ等整備工事	区分 実施設計
管理技術者　野沢 主任技術者　近山 作成担当者　朝妻		図面名称 建築工事仕様書その1	縮尺 ——

図面番号		
D-03		
[✓ 意]	構	外
電	機	